

障害当事者参加型のインクルーシブ防災教育が与える教育的影響

○早稲田大学人間科学学術院 古山 周太郎 (9120)

キーワード：インクルーシブ防災・防災教育・災害時要援護者

1. 研究目的

2015年の国連防災会議で示された仙台フレームワークにおける重要な概念が、インクルーシブ防災である。インクルーシブ防災の実現に向け、地域防災対策を推し進める必要があるが、前提として高齢者や障害者の自助意識を育むことや、地域住民が災害時要援護者の課題を理解し、支援方法を習得することが不可欠である。そのため様々なひとが参画してインクルーシブ防災について学び考える機会が求められる。

現在、防災教育の関心の高い学校では、災害時要援護者への支援を扱う授業も実施されているが、障害の疑似体験を通じた避難支援や、ビデオを使って被災経験の学習にとどまっている。一方、A県の一部の中学校では、「中学生プロジェクト」と題して、障害当事者が複数名参加して、中学生が災害時要援護者の避難時の支援方法の習得を目指し、実際に支援や介助を体験する教育プログラムを行っている。同プログラムを実施することで、中学生には障害理解や支援方法の学習に加えて、支援体験のなかでコミュニケーション能力や協働作業によるチームワークなど、様々な能力を習得していると考えられる。

本研究では中学生を対象とする障害当事者参加型の防災教育プロジェクトに着目し、プロジェクトに参画する学生への教育的影響の一端を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

調査は、インクルーシブ防災教育を2022年11月に実施した、B中学校3年生の全学生を対象とし、プロジェクト実施前と実施直後、また1月ほど経過した時点の計3回アンケート調査を行った質問項目は、障害理解、社会参加、自己肯定力、防災理解等に関わる全43問を設定し、4段階のリッカート尺度により、全三回の平均値の変化をみる。有効回答数は48であった。プログラムでは、まず大学教員が座学の講義を行い、その1週間後にグループワークを中心に、障害当事者と共に校内で避難支援方法を体験した。参加した当事者の障害種別は、肢体不自由者2名、視覚障害者1名、精神障害者1名の計4名である。

3. 倫理的配慮

まず担任教員から学生に、調査主旨、調査への参加は任意であること、不参加により不利益は生じない旨など口頭で説明し、アンケートの回答をもって調査協力の同意とした。個人を特定できる情報については保護を徹底し、収集したデータは厳重な管理のもとに調査を実施した。なお本研究は、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員

会」の実施承認を得ている。【承認番号 2022-235】

4. 研究結果

各質問について、授業実施の「事前」と授業終了の「直後」、また授業実施から1月経過後の「事後」の平均値を算出し、*t*検定により統計的に有意なものを抽出した。 $(p<0.05)$ 以下、「事前」と「直後」及び「事前」と「事後」の双方とも有意であった項目を、教育的効果のあった質問として、結果をみていく。

教育的効果がみられたのは、障害理解についての質問では“障害があっても一人暮らしができる”であった。講義のなかで、障害者の自立生活に関しては扱っていないが、実習を通して障害者の姿を見て、自立可能と判断したと推測できる。また災害理解に関する項目では、災害時要援護者、障害者や高齢者の被災時の課題、福祉避難所の役割について、“理解が深まった”との項目が該当した。これらは講義でも解説した内容であり、障害者の抱える課題については実習でより定着したと考えられる。さらに支援や防災の行為についての質問では、“積極的に手助けしたい”と、“何に困っているかを聞く”との項目に教育的効果がみられた。支援への積極的な態度や、支援の際のコミュニケーションの重要性は、特に障害当事者が意識して伝えていた内容であった。また、“家族と災害が発生したときのことを話し合っている”との項目も教育的効果がみられたが、従来の授業とは異なる実習を含む内容は、学生と家族との会話の話題になりやすいからと思われる。最後に、自己肯定感についての質問では“私は価値のある人間であると思う”との問いに教育的効果が確認できた。これは、自分たち中学生でも障害者を支援できることを授業のなかで学び、結果として自己の価値を認識したと考えられる。

一方で、「事前」と授業「直後」だけ有意であった項目として、“自分の意見をわかりやすく伝える”と“辛いことがあっても乗り越えられると思う”が挙げられた。被災体験の話が授業冒頭であったが、非日常的な話は一時的な影響に留まる傾向がみられる。また、“困っている人を助ける”や“自分の役割を理解して他人と協力する”といった項目は、有意差はみられなかった。これらは、インクルーシブ防災の基本的態度に通じるが、双方とも「事前」の調査結果で3.5以上と高かったため、有意差がみられなかったと考えられる。さらに、“障害があっても希望する職業につくことができる”といった障害理解に関する内容は、講義でも扱っておらず、知識の定着にも至っていなかった。

5. 考察

障害当事者が参画するインクルーシブ防災教育を行うことで、様々な教育的な影響がみられた。災害時要援護者対策への理解向上はもちろんのこと、支援する際のコミュニケーションの重要性や、支援への姿勢を身に着けたことは、一定の成果である。一方で、すでに身に着いていることから、今回のプログラムで教育的影響がみられなかった項目もあり、今後はインクルーシブ防災教育を行う際に、学生の現状を理解したうえで、どのような能力や知識を習得させたいのかに応じて、授業を組み立てていくことが求められる。